

「高血圧予防のための講習会」参加者募集

松田町食生活改善推進団体（ヘルスメイトまつだ）主催による「高血圧予防」のための講習会を行います。2日とも調理実習、運動、講義を盛り込んだ講習会になっています。気軽にご参加ください。

実施日 1回目 11月30日(火) 10:00～15:00
2回目 12月10日(金) 10:00～15:00
なるべく2日間とも参加できる方

会場 健康福祉センター 2階 機能訓練室

対象者 40歳代から70歳代の男女

参加費 各回1人あたり100円(参加者へはプレゼントがあります。)

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、電卓、運動のできる服装

申し込み 健康福祉センター(TEL84-1195)まで電話でお申し込みください。

申込期限 11月24日(水)

定員 先着30人

【健康福祉課健康づくり係 TEL83-1226】

ふれあい簡単クッキング参加者募集

～お正月の簡単もてなし料理～

日時 12月4日(土) 10:00～13:00

場所 町民文化センター 2階調理実習室

定員 15人

費用 材料費600円以内(当日集めます)

講師 ヘルスメイトまつだのみなさん

持ち物 エプロン、三角巾(大判ハンカチ)

問合せ 教育課生涯学習係(町民文化センター) TEL83-7021



【予約制】無料法律相談

予約制 相談を希望の方は、予約をお願いします。

相談日時 12月1日(水) 9:15～11:45

場所 役場内3階会議室

申込期間 11月22日(月)～11月30日(火)

8:30～17:15 ※土・日・祝日は除く

申し込み 庶務課庶務係(TEL83-1221)

定員 6人(先着順)

相談員 牧浦義孝弁護士

【庶務課庶務係 TEL83-1221】



平成23年成人式のご案内

日時 平成23年1月9日(日) 10:00開式 ※9:30～受付

会場 町民文化センター 大ホール

対象 ①平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方
②実家などが町内にあり、就学などで町外に居住している方
③町外転出者で、松田町の成人式に参加を希望している方
※②③に該当し、参加希望の方は12月1日(水)～12月22日(水)の間にご連絡ください。

【教育課生涯学習係 TEL83-7021】

町立幼稚園児募集

来年4月から町立第一幼稚園、第二幼稚園、寄幼稚園に入園を希望する幼児を募集します。

○対象幼児

1年保育(5歳児)	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ
2年保育(4歳児)	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ
3年保育(3歳児)	平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ

○入園の資格

- ・町内に住所を有する幼児
- ・降園後に保育ができる家庭の幼児
- ・保育料の滞納がない家庭の幼児

○募集要領記布

期 間	11月16日(火)～12月3日(金)※土・日・祝日を除く
場 所	各幼稚園・町教育委員会・寄出張所・子育て支援センター

○入園受付

	日 時	場 所
松田地区 第一幼稚園 第二幼稚園	12月1日(水)	9:30～11:30
	12月2日(木)	9:30～11:00
寄地区 寄幼稚園	12月3日(金)	9:30～11:00

※ 湯の沢自治会は松田地区となります。

問合せ 教育課学校教育係 TEL83-7023

父子家庭児童扶養手当の申請手続きはお済みですか？

次の支給要件に該当する児童を監護している父または父に代わって児童を養育している方に、児童扶養手当が支給されます。11月30日(火)までに申請してください。ただし、所得制限があります。

○平成22年7月31日現在で、支給要件に該当している方は、8月分からの支給となります。

○平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方は、要件に該当した日の翌月分から支給となります。

- 支給要件**
- ①父母が婚姻を解消した児童
 - ②母が死亡した児童
 - ③母が一定程度の障害の状態にある児童
 - ④母の生死が明らかでない児童
 - ⑤母から1年以上遺棄されている児童
 - ⑥母が1年以上拘禁されている児童

※11月30日までに申請しない場合は、申請の翌月分からの支給となります。
※公的年金を受給できる方には支給されないなどの要件もありますので、健康福祉課へお問い合わせください。

【健康福祉課子育て支援係 TEL83-1226】

第2回大正琴コンサート 参加者募集

このコンサートは、大正琴愛好会による演奏に合わせて、来場者の方が合唱を行う全員参加型の楽しむためのコンサートです。演奏される曲は、懐メロから最近の歌謡曲まで様々ですので、お気軽にご参加ください。

開催日時 11月25日(木) 13:30～15:00

場 所 町民文化センター 展示ホール

このコンサートでは、来場者から一曲だけ・数名で歌いたい方の『歌い手』と、思いを込めた曲紹介をしたい方などの『司会者』を募集します。(事前の練習もできます)

来場者の申し込みは不要ですが、歌い手、司会者の応募先は、生涯学習係です。

問合せ 教育課生涯学習係 TEL83-7023

ご存じですか ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭などの方が、病院等で受診した時に支払う健康保険の自己負担額を助成する制度です。

◆対象者

(ひとり親家庭の父または母と児童)
ひとり親とは、次のいずれかに該当する児童を監護している父または母。

- ①父または母が死亡した児童
- ②父母が婚姻を解消した児童
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

(養育者家庭の養育者と児童)

養育者とは、父母が死亡した児童・父母が監護しない児童と同居して、その児童を監護し、生計を維持する方。ただし、児童福祉法に規定する里親以外の方。

◆**年齢制限**…児童の年齢が、満18歳以後の最初の3月31日まで。
ただし、児童が一定の障害にあるとき、または、高等学校等に在学しているときは、20歳まで。

◆所得制限(平成21年中の所得)

扶養親族等の数が0人の場合	1,920,000円未満
〃 1人の場合	2,300,000円未満
〃 2人の場合	2,680,000円未満
〃 3人の場合	3,060,000円未満

◆**医療証を交付します**…申請に基づき医療証を交付します。
(申請に必要なもの)

○印鑑

○申請者とお子さんの氏名が記載されている健康保険証

※健康保険証がカードの場合は、対象になる方のそれぞれをお持ちください。

○申請者の所得証明書(平成22年1月2日以降に松田町へ転入された方のみ、転入前の市町村から証明書をお取り寄せください)

※現在、医療証の交付を受けていて、引き続き対象になる方は、更新のご案内を通知しますので、手続きしてください。

申し込み・問合せ 健康福祉課子育て支援係 TEL83-1226